



きよかわ通信

2022

(令和4年)

8

No.545



みんなで力を合わせた青龍祭

(村制65周年記念 清川村写真コンテスト 村制65周年記念特別賞)

LINE UP

きよかわ二大夏祭り	2	診療所だより	9
災害に備える	3	むらの話題	10
令和4年度住民懇談会	4	ふれあいのページ	11
自治会に加入しよう!	7	お知らせ村政情報室	12
保健だより	8	お知らせインフォメーション	16

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」
が不要になりましたら、
資源回収にお出し下さい。

きよかわ 二大夏祭り

音と炎のフェスティバル 第36回青龍祭

場 入魂式・パレード：緑小学校校庭
本祭：村運動公園

内 午後2時～ 龍運び出し
午後3時～ 入魂式
午後3時30分～ 青龍パレード
午後6時30分～ 本祭

【本祭】

- ・開幕セレモニー
- ・降龍の儀
- ・青龍の渡御
- ・昇龍の儀
- ・花火
- ・閉幕宣言

第36回青龍祭は
新型コロナウイルス感染症の
拡大防止のため、
中止となりました。

他 本祭会場では、お祭りを盛り上げるため商工共栄会によるブースを出店します。ぜひ、お立ち寄りください。

問 青龍祭実行委員会事務局（生涯学習課内）
☎(288)3733

8/13 土
※雨天は翌日に順延

花火と盆踊りで宮ヶ瀬の夏を楽しもう 宮ヶ瀬夏祭り

日 8月11日(木・祝)、12日(金)、15日(月)、16日(火)、19日(金)、20日(土)、21日(日)の7日間。
予備日は8月26日(金)

場 宮ヶ瀬湖畔園地、水の郷プロムナードほか

内 屋外型飲食スペース、盆踊り、子ども向け遊戯イベントなど

午後6時30分～ プロムナードにやぐらを設置した盆踊り会場にて、宮ヶ瀬音頭と清川小唄を流す盆踊り(水の郷地域)

午後7時30分～ 小規模花火(宮ヶ瀬湖畔園地)
※宮の平側からの観覧はできません。

他 開催日の駐車場について

水の郷1・2・3駐車場 午前9時～午後7時30分

宮の平第1駐車場 午前9時～午後5時

普通車:500円、大型車:1,500円、二輪車:100円

※村民および障がい者の方は無料です。

問 宮ヶ瀬水の郷イベント実行委員会
☎(210)3226



※会場での検温や消毒の実施など感染症対策へのご協力をお願いします。

防災訓練 8月28日(日)午前9時～

☎ 総務課防災交通係 ☎ (288)1212



大切な「自助」「共助」
災害が発生、あるいは発生の恐れがあるときは、「自助」(自分の身は自分で守る)、「共助」(自分たちの地域は自分たちで守る。お互いに助け合う)が大切です。防災訓練を通じて、「自助」「共助」を再確認し、災害に強い村づくりにご協力をお願いします。

まずは「家の中」から！
過去に発生した地震災害では、テレビや家具類の下敷きとなり死傷された方も少なくありません。家具類などは、しっかりと固定するなど転倒防止対策をしておきましょう。

災害に備え、私たちにできること

もしもの行動を確認

学校などを「指定避難場所」として指定しています。日頃から、避難経路や避難場所を確認しておきましょう。また、災害時の家族間の連絡方法や、備えておく非常持ち出し品の中身や保管場所などを確認しておきましょう。

「かながわシェイクアウト訓練」を実施

防災訓練の当日に緊急地震速報の訓練放送を行います。各ご家庭で身を守るための安全行動を実施してください。

シェイクアウト訓練とは、「1…DROP! (まず低く)」、2…COVER! (頭を守り)、3…HOLD ON! (動かない)」などの安全確保行動を行う防災訓練です。地震のゆれ自体だけが止まることはありません。



提供：効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

地震による死傷例の大半は家屋の倒壊や、ガラスの破片や落下物が原因です。また、安全な場所へ避難しようと長距離を移動することで、けがをする例がもっとも多いので、避難する時に、移動距離を最小限にすることがとても重要です。

もし地震が発生した時に素早く行動に移せます。皆さんの周りを一度見渡してみてください。家、職場、学校などの屋内で、どこが安全な場所かを確認しておきましょう。いざという時に素早く、安全な場所へ移動するよう反応ができることで、命が救われるかもしれません。

災害用伝言ダイヤル

災害時は、全国から被災地への電話がつながりにくくなります。

災害用伝言ダイヤル(☎171)は、被災住民の皆さんの安否を伝える声の伝言板です。もしものために、使い方を覚えておきましょう。

備えよう！「非常持ち出し品」

下表を参考に必要なものを備え、リュックサックなどに入れて、家族の皆さんが分かる場所に保管しましょう。

☐ 飲料水	☐ 懐中電灯と予備電池	☐ タオル、ティッシュ	☐ 雨具
☐ 非常食品	☐ モバイルバッテリー	☐ 多機能ナイフ	☐ ヘルメット
☐ 衣類(着替えなど)	☐ 携帯用ラジオ	☐ アルミ製保温シート	☐ ウェットティッシュ
☐ 軍手、スリッパ	☐ 医薬品(常備薬など)	☐ レジャーシート	☐ ライター
☐ 靴、厚手の靴下	☐ マスク、消毒品	☐ 体温計	☐ 生理用品・乳幼児用品

※貴重品(現金、通帳、印鑑、身分証明書など)は、持ち出し品とは別に管理しましょう。

日ごろからテレビやラジオ、防災行政無線などに耳を傾け、有事の際にいち早く行動できるよう備えましょう。

令和4年度

住民懇談会

たくさんのご意見
ありがとうございました

5月14日(土)から6月10日(金)にかけて、住民懇談会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響で約2年半ぶりの開催となりましたが、延べ22人の皆さんにご参加いただきました。

村の業務や施策に対するご意見やご要望など活発な意見交換が行われましたので、その一部をご紹介します。

産業・観光

●村内の人口減少、産業や観光業などの衰退傾向に対し、10年後、20年後を見据えた将来ビジョンが村にはあるのか？

▽昭和40年代に開始された村の基幹産業である茶業は、開始から約50年が経過し、茶木の経年による衰弱、生産者の高齢化、そして茶自体の価格下落により、過渡期を迎えています。しかし、村内の農業を守る必要があることから、令和3年度からは遊休農地を研修農園として貸し出す取り組みを実施しています。

人口増加に向け、企業誘致にも取り組んでいますが、村内は全域が丹沢大山国定公園または県立丹沢大山自然公園であり、土地開発が厳しく規制されています。そこで積極的に土地利用を進めるため、「特定地域土地利用計画」について県と調整しながら、現在見直しを行っています。また、村内で増えている空き家の利活用に向けた補助金交付も導入しています。現行の子育て支援、高齢者福祉、教育などを含め、自然を愛する方々の定住を促進して、活気のある村づくりに進めてまいります。

●村内への企業誘致策は？

▽村では、民間会社と企業誘致に係る包括協定を締結し、実際に誘致できた企業もあります。村内の地形から大規模企業の誘致はなかなか難しいですが、村の資源、例えば豊富な水などが活用できるような企業誘致を今後も進めてまいります。

●登山者・ハイカーがバスなどで村にたくさん訪れているが、「道の駅」などの施設を利用してはいる様子がないので、村の観光事業の新たな顧客にできないか？

▽村の観光入込客数はコロナ禍で大きく減少したものの、徐々に回復してきています。道の駅や別所の湯宮ヶ瀬湖畔園地などを活用し、ハイカーの方々に村に少しでも滞在していただき、経済活動をしてもらえる仕掛けを考えてまいります。

●路線バスの「役場前バス停」で「道の駅清川」の紹介アナウンスを導入したらどうか？

▽バス事業者と調整しながら、導入を検討させていただきます。



●宮ヶ瀬地区では園地内で余暇を楽しむ方々が多く見受けられるが、付近の山林を活用し、遊歩道などを整備して、一層楽しんでもらえるような取り組みができないか？

▽園地周辺には展望台などもあり、その活用策については検討しています。土地の所有や地形などの課題もありますが継続して取り組んでまいります。

また、今年度は駐車場の隣接する傾斜地からの落石に対する安全対策も含めてボールドリング施設を整備します。デジタルサイネージ設置も含め、新たな観光資源として活用して

教育

●幼・小・中一貫校整備の進め方について、検討組織にはどのような方が参加しているのか？

▽研究・検討会は保護者や教諭に加えて、公募の委員で構成しています。また、施設整備検討に係る委員会にも同様に公募委員をお願いしています。

今後の教育において、放課後児童クラブやコミュニティスクールなど地域との連携は学校運営に必要不可欠であると認識しています。地域に開かれた学校、また防災対策での活用も含め、清川らしい学校をできる限り整備していきたいです。

村で進めている一貫校の取り組みは、幼稚園も含んだ全国でも珍しいケースで、前例も少ないこともありボトムアップ方式で一つ一つ進めています。

今後、基本構想に関する説明会やパブリックコメントを実施する予定であり、ぜひご参加ください。



●幼・小・中一貫校整備後の跡地利用は。幼稚園、小中学校は、その立地条件から観光施策につなげることができるのでは？

▽空いた園舎や校舎などは、耐用年数を考えながら、利用方法を探っていきたいです。観光面などで新たな滞在スペースを創作することができるとはいいかもしれませんが、まずは一貫校の整備を優先的に考えていきたいです。

●村では、小学6年生を対象とした「子ども議会」を実施しているが、中学生や高校生を対象として行うことはできないのか。また違う意見や要望、ビジョンを集約することができるとはないか。

▽児童・生徒の意見を取り入れることは大変重要であり、有効であると感じています。このたび、第4次総合計画の策定に係るワークショップ実施においては、村教育委員会と調整し、村内中学生にも参加してもらうこととなっています。

また、近年は周辺大学との連携を推進し、教育から観光、福祉分野において村行政に係る効果を期待しています。

生活交通

●現在は、厚木市飯山方面を経由したバス路線しかないが、七沢方面には運行できないのか？

▽以前は七沢方面から伊勢原駅に向かうバス路線がありましたが、規制緩和により赤字路線であった当路線は廃止となり、その後、厚木西高校への通学を確保する村営バスを運行していましたが、利用者数が少なく、こちらも廃止となった経緯があります。

ただし、七沢、森の里、玉川方面は工業団地が新設されたり、大企業があつたりと村からのアクセス向上が必要である地域と認識しています。建設が進む国道246号バイパス「厚木秦野道路」の「森の里インター」に、村から直通の道路建設が検討されており、実現に向けて要望していきます。

●村で費用補助している路線バスの早朝、深夜時間帯運行は、バス利用者には大変に有益であり、継続していただきたい。

▽村から厚木市、またその先までの「交通の足の確保」は村の重要施策であり、継続してまいります。

財政

●村の税収の大部分を占める「国有資産等所在市町村交付金」は減るものなのか？

▽当該交付金はダム建設による村の固定資産税補償の意味合いをもつもので、ダム施設の減価償却により、1年ごとに約2千万円ほどが減ってきています。令和14年度には7億7千3百万円にまで減少する見込みで、財源不足分は地方交付税で補填されます。

●下水道施設の長寿命化計画で水道・下水道料金はあがるのか？

▽現在、下水道施設は複数年にわたって計画的に改修整備を進めています。起債や国庫補助金を活用し、村負担額の平準化を図っています。村の下水道事業は、宮ヶ瀬ダム建設に伴う水源地域振興対策特別措置法により当時の負担が少ない形で供用開始に至りましたが、維持管理費用については住民の皆さんにも負担いただくこととなります。

現在、村の下水道使用料は県内で低い水準にありますが、今後、運営協議会にもお諮りし、改正にご理解いただけるよう、丁寧に対応してまいります。

防災

●大地震や台風などの風水害による大規模災害が全国的に危惧されているが、ライフラインが寸断された場合の対応策は？

▽村では村民の皆さんの非常用食糧の確保や治山、治水、急傾斜地対策を進めています。また、消防団との災害時の協力井戸の取り組みや村簡易水道の水道水を利用したペットボトル飲料水を必要数ストックしていますが、大規模な災害が発生した際、村による公助支援には限界があり、自衛隊などの迅速な支援が可能となるよう、関係機関との協定締結や連携強化に取り組んでまいります。

●2019年の台風19号発災時、村では自治会館などで個人が所有する携帯電話の充電支援を行っていた。大変有難かったが、携帯電話のアンテナ基地局がダウンしてしまったため、携帯電話が利用できなくなった経緯があった。

また、停電により宮ヶ瀬レイクサイドFMを聴くこともできなかった。災害時には村行政もあらゆる支援活動を行っていると思うが、その情

報が住民には伝わって来ない。結果的に行政への不信・不満につながってしまうおそれがあるので、情報を公開してもらいたい。

▽村も可能な限りの取り組みを進めていきますが、皆さんも自助の取り組み、確認をお願いします。

●防災行政無線について、子どもたちへの「挨拶励行」のため、冒頭に「おはようございます」「こんにちわ」などのあいさつを入れられないか？

▽ご提案の主旨は大変よいことだと思います。他の地域での状況や防災行政無線の運用に係る法・規定などを確認し検討させていただきます。

※防災行政無線は村民の皆さんに必要な情報を明瞭かつ簡潔に伝える必要があり、冒頭に「あいさつ」を入れている自治体は少ないことから、現行の実施を継続させていただきます。

コロナ関連

●新型コロナウイルス感染症のまん延による不安払拭のため、村内の感染状況をもっと周知すべきではないか？

▽これまで村内施設などでのクラス

ターによる感染拡大は確認されておらず、そのほとんどが村外での感染者、またその家庭内での感染でした。村の施設は、国の指定・措置や近隣市町の状況を注視しながら、対応を決定し、消毒や換気などの取り組みも徹底してまいります。

●コロナ禍によりマラソン大会やクリスマス、花火大会などのイベント中止・規模縮小が続いてきたが、今年度の見込みは？

▽令和4年度当初予算では通常開催のための予算を確保しており、感染状況を注視しながらにはなりますが、通年どおり開催したいと考えています。

環境

●村と厚木市の境へのゴミ集積がひどくなっている。どうにか対策が取れないか？

▽厚木市の区域になりますが、警察や県厚木土木事務所などが取り組んでいたため、引き続き対応を要請してまいります。

●村に豊富な「再生可能エネルギー」の導入事業をさらに進めることができないか？

▽村では太陽光発電、太陽熱利用設備、薪ストーブ設置、電気自動車に対する導入経費補助を実施しています。蓄電池に係る補助制度は検討させていただきます。

地球温暖化防止に向けた脱炭素の取り組みは地球規模で必要であり、再生可能エネルギー導入の重要性は認識しています。村内の河川や水路を利用した発電は、水利権や発電の採算性の課題から村主導で進めることは難しいと考えています。

その他

●村内の自治会館の入り口部分に手すりを設置できないか？

▽現地確認のうえ対応を検討します。

いただいたご意見などは、全て共有し、今後の村政運営の参考とさせていただきます。住みよい村づくりに役立ててまいります。

問 総務課管理係

☎(2888)1212

「ご近所」さんから「ご近助」さんへ



に加入しよう！



自治会は、地域に住む皆さんで組織され、時には親睦を深め、時には助け合い、住みよい地域づくりを目指す組織です。

「住み続けたい村」「住んでよかったと思える村」を皆さんで作りませんか？

防災

「いざ」、「もしも」の時の助け合い

- ・「防災訓練」への参加
- ・防災倉庫内の備蓄品の管理 など

防犯

事故や犯罪を未然に防ぐ

- ・「防犯パトロール」の実施
- ・登下校時などの「子どもの見守り」 など

環境美化

美しく、快適な村づくり

- ・「クリーンキャンペーン」への参加
- ・ごみ置き場の清掃 など

情報共有

暮らしの情報は地域で共有

- ・広報紙「きよかわ通信」の配布
- ・回覧板 など

親睦

行事に参加して元気な地域づくり

- ・「運動会」「どんど焼き」
- ・「お祭り」 など

自治会への入会方法は？

お住まいの地域の自治会長へご連絡ください。
連絡先がわからない場合は、担当課へお問い合わせください。
問 総務課管理係 ☎(288)1212

村長への手紙 ～わたしの提案～

届いています!皆さんの

声

①手紙で提案

窓口などに、専用封筒を設置しています。手紙は、随時総務課で受け付けていますので、直接お持ちいただくか、ご郵送ください(送料無料)。



窓口に設置している専用封筒

②メールで提案

パソコンやスマートフォンをご利用の方は、村ホームページから提案できます。

(<https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>)

また、役場に対するご意見やお問い合わせなども受け付けています。お気軽にご利用ください。

※軽易なお問い合わせなどについても受け付けていますが、回答に時間を要する場合がありますので、お急ぎの場合はお電話でお問い合わせください。

問 総務課管理係 ☎(288)1212



スマートフォンをご利用の方はこちら



管理栄養士 浦本直子

将来を健康に過ごすために

子どもの食事が大きな力ギ

新しい生活様式の中での食生活

世界的なコロナ禍となり早2年半が過ぎました。皆さんも新しい生活様式に少しずつ慣れてきているとはいえ、不自由な毎日をお過ごしのことと思いますが、一方でコロナ感染の状況を見聞きすると、将来の生活習慣病や細菌、ウイルス感染症にならないためには、どうしたら良いのかを考える機会が多くなっていると思います。

子どもの食生活

健康な体を維持するためには、「運動・栄養・休養」が大切ですが、栄養については、子どもの頃（乳児期・離乳期・幼児期）からの食生活が大きく影響します。それは、その後の食リズムと食習慣の基礎を作る時期になるからです。

乳児期…母乳やミルクを優しい声掛けの中で飲むことで、心の安心・安定が生まれ、より良い成長につながります。

離乳期…母乳やミルクを吸うことから、いろいろな食材に慣れ、噛みつぶしや飲み込む学習をし、食べる満足感や意欲が育ちます。離乳期後半からは、自分で食べたいという意欲も生まれ、「手づかみ食べ」を始めます。手づかみ食べは、目と手と口の空間行動を発達させ、その後のスプーンなどの道具利用のための基本練習となります。

幼児期…食事・睡眠・遊び時間など、生活や食事リズムの基礎作りにおける大切な時期です。おなか为空く感覚を知り、規則的に食事ができるようになり、家族や友達と楽しく一緒に食べる「共食」がさらに心身の成長に良い影響を与えます。

しかし、この幼児期は、食事面の悩みも多く出てくる時期に入り

ます。特に2〜4歳頃は、①味覚の発達、②自我の芽生え（何でも自分でやれたがる）、③イヤイヤ期、④新奇性恐怖（※）が重なる時期です。

味覚…「甘味」「糖質」「塩味」「ミネラル」「旨味」「たんぱく質」は本能的に食べることが必要と判断され、「おいしい」と感じ、受け入れは良好ですが、「酸味」「腐敗」「苦味」「毒」は自己防衛反応が働くため、「まずい」と感じ、苦手になりやすいものです。離乳期からの食材経験も大切です。

（※）新奇性恐怖とは、ヒトや動物は、知らない食物に対し、警戒や用心する傾向があり、2歳前後に強く現れやすくなります。共に安心して食事をする大人が声掛けを繰り返し、少しずつ慣れることがより大切です。

〈好き嫌い〉

味覚…酸味や苦味

食感…グニャグニャ・パサパサ

見た目…色や形

経験…食後に腹痛や吐いたことや、小骨があり痛かったなどの過去の経験で起こることがある。

―解決ポイント―

◇噛んで飲み込みやすいように調理の工夫（トロミ付けなど）をする。

◇大人がおいしく食べる様子を見せることで関心を持たせ、無理強いはせずに何度も少量を勧める。

〈少食・むら食い〉

1回の食事が少なくても、一日でバランスよく食べているなら心配なし。または2〜3日間での平均量でみる。

―解決ポイント―

◇盛り付けは少量にし、完食する達成感を持たせてあげる。

◇食事のリズムを大切にし、だらだら食べをさせない。

◇牛乳・乳製品（1日200ml）や甘い飲み物の回数や量の確認（1日1回100ml程度）する。

◇お腹を空かせるリズムづくり

〈遊び食べ・時間がかかる〉

―解決ポイント―

◇遊ぶ時間・食事時間の区別を付ける（テレビを消す・おもちゃの片付け）。

◇食事時間は30分程度にし、片付ける。次の食事を早めに用意してあげる。

◇食べる姿勢が大切。足がブラブラしていないか確認。足元に台を置くなどし、ふらつかないようにする。

〈丸のみ・噛まない〉

噛む力は奥歯が生えそろった3歳過ぎまでの間にゆっくり発達する。それまではその子に合った調理の工夫は必要である。

―解決ポイント―

◇噛んで飲み込めるよう固さや大きさの工夫。

◇急いで食べさせない。ゆっくりよくかむよう声をかける。

◇お水やお茶で流し込まないようにする。

〈食べ過ぎ〉

3歳頃になると、ほぼ大人と同じような食事は食べられるようになるが、目安量は大人の2/3ほどで、味付けも薄味にしないと塩分過多になる。

運動不足・間食の食べすぎなどから肥満につながる場合もある。

成長曲線で体重増加状況を確認。

―解決ポイント―

◇味付けや油使用のおかずの見直し。

◇食卓へ大皿盛りで食事を出さな

い。小分けして出す。

◇スナック菓子などを袋ごと与えない。ジュースの頻度を確認。間食は食事の2時間前に終わらせる。

◇噛まずに食べやすい献立になっていないかを確認。早食いになっていないかを確認する。

◇夕食から就寝までの間にお菓子・果物・ジュース・アイスクリームなどを与えていないかを確認する。◇はじめは小盛り、お代わりさせると満足感が得られやすい。

食生活は、乳幼児期に基礎を作り、学童期に完成期を迎え、中学・高校時に自立期となります。将来を健康に生活するために、「おいしく・楽しく・いろいろな食材をまんべんなくバランスよく食べる」ことを子どもの頃から経験させ継続させたいものです。そのためにも家庭の食事について、大人も再度見直すことが大切です。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861



診療所だより



煤ヶ谷診療所
猪野医師

熱中症について

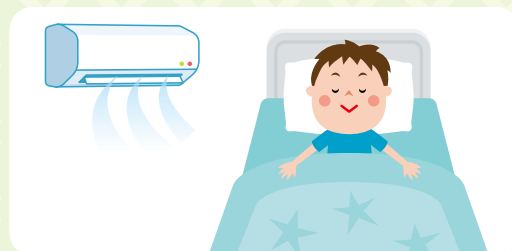
清川村の皆さん、こんにちは。日差しも強くなってきましたが、畑仕事や庭仕事のため、日中を外で作業される方も多いと思います。今回は熱中症についてお話をさせていただきます。

日本の夏は温度・湿度が高く、体に熱がこもりやすくなります。人間の体の多くは水分でできていますが、ご高齢の方は水分量が減りますので、環境の変化の影響を受けやすくなっています。

熱中症の症状は体温の上昇、体のだるさ、こむら返り(筋肉けいれん)、吐き気、嘔吐などがあります。ちょっと元気がない、疲れたと思ったら、涼しい場

所へ移動し、水分と塩分の補給を行ってください。こむら返りが起こった場合は、マッサージやストレッチも有効です。ただし、意識がもうろうとしている場合や、経口摂取が難しい場合などには病院へ行きましょう。

熱中症の予防には、十分な睡眠をとり、忙しくても朝食をとるなどの規則正しい生活を心がけるとともに、こまめに休憩をとっていただくと良いと思います。また屋外だけでなく屋内でも熱中症のリスクがあります。クーラーや扇風機を使ったり、外気を取り入れたりして温度・湿度の調整をしていくことが大切です。皆さんの心がけと周りの方への声かけで、夏を快適に過ごしていきましょう。



問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

ごみゼロを目指して

6月12日、村内各地域でクリーンキャンペーンが行われました。

村内のごみゼロを目指すとともに、ごみを捨てない意識を養い、美しい村の環境づくりのため、自治会や6団体の関係者が参加しました。

今回は、自治会未加入世帯にも清掃物品を配布し、子どもから大人まで多くの方々にご協力いただきました。



回収量	不燃ごみ:	10kg
	可燃ごみ:	105kg
	粗大ごみ:	90kg
	草 木:	1,600kg
	計:	1,805kg



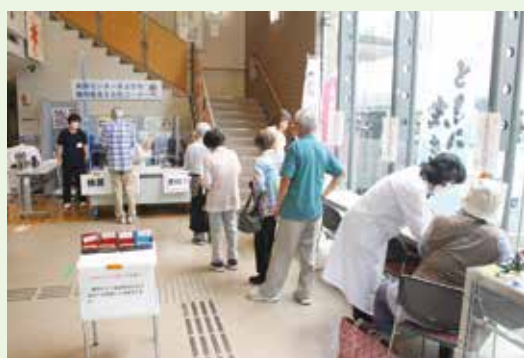
健康づくりを推進

村民の皆さんのより一層の健康的な生活を支援するため、保健福祉センターやまびこ館で7月6日～9日の間、「やまびこ健診」が実施されました。

たくさんの方々に受診していただけるよう今年度も土曜日の実施を継続し、494人の皆さんが健診に訪れました。

会場では、保健師や栄養士のアドバイスに、真剣に耳を傾ける皆さんの姿が見られ、健康に関する関心の高さが伺えました。

なお、今回の健診結果を踏まえ、個別で栄養相談と運動相談を実施します。費用は無料ですので、ぜひご利用ください。



リレーエッセイ



清川村の皆さん、こんにちは。

金翅の加藤豪さんからバトンを受け取りました、寺鐘の城所です。

梅雨が明け、暑い日々が続いています。そんな中、私が所属する消防団では、7月26日に開催する神奈川県小型ポンプ操法大会に向け、週3～4回練習しています。

私は、第1分団長(煤ヶ谷下地区担当)兼大会選手として活動しています。訓練は非常に厳しく、根を上げそうになることもあります。仲間と協力、助け合いにより日々の訓練を乗り越えています。

本広報が皆さんの手元に届く時には大会結果がでている予定です。どんな結果になるかはわかりませんが、日々の訓練で身に付けた作法や活動の中で出会った仲間は一生の宝物になると思います。

次は、消防団活動で大変お世話になっている清水ヶ丘1区の山口健人さんにバトンタッチします。



きどころ けんゆう
城所 憲裕さん(写真中央)
(寺鐘)



すこやか



さいとう
齋藤

こうた
航汰さん 7歳



お父さん 知さん
お母さん 美鈴さん 自治会(中里)

元気に育ってくれてありがとう。
いつまでも優しい航汰でいて下さいね！
ちち、ははより

きよかわっ子



ひらかわ
平川

だいき
大輝さん 7歳



お父さん 大地さん
お母さん 一美さん 自治会(清水ヶ丘5区)

いつも元気で明るい大輝君。これからも
元気いっぱい過ごしてね。
パパ、ママより

村職員を募集

総務課職員係

☎(2888)12112

【一般事務職】

募集人数

若干名

採用予定日／令和5年

4月1日

主な受験資格

①昭和57年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業（卒業見込を含む）以上の

人

②普通自動車運転免許を持っている人（取得見込を含む）

第1次試験日／9月18日

（日）

申 8月12日（金）～18日（木）

午後5時まで

後期高齢者歯科健康診査のお知らせ

県後期高齢者
医療広域連合

☎045(440)6700

神奈川県後期高齢者医療

広域連合では、前年度75歳

になられた方を対象に無料

で歯科健康診査を実施して

います。

対 昭和21年4月2日から昭

和22年4月1日までに生

まれた被保険者の方。

期 令和4年8月1日から令

申込用紙に必要事項を

記入し、受付期間内に到

着するように総務課へ持

参、または郵送で提出。

郵送の場合、書留・簡

易書留によらない郵便事

故については一切考慮し

ません。

他 受験案内および申込用紙

は、役場庁舎2階・総務

課窓口で配布しています

（午前8時30分～午後5

時15分※土・日曜、祝日

は1階・宿直室。または、

村ホームページからもダ

ウンロードできます。

防犯カメラ令和3年度実績

総務課管理係

☎(2888)12112

防犯カメラ設置場所

・清川村庄送センター

・尾崎交差点付近

・道の駅「清川」

・宮ヶ瀬北原交差点付近

・宮ヶ瀬地区公共施設等管

理組合事務所付近

・清川村運動公園（子ども

広場および野球場）付近

宮ヶ瀬霊園・無料送迎のお知らせ

税務住民課環境係

☎(2888)3849

宮ヶ瀬霊園へのお参りの
方が多い期間中、無料の送
迎車を運行します。

なお、新型コロナウイルス

ス感染症対策のため、送迎

車をご利用の際には、マス

クの着用をお願いします。

また、体調の悪い方は、ご

利用をご遠慮ください。

期 8月11日（木・祝）～16日

（火）

内 運行区間／宮の平バス停

留所と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間／平日…午前9

時33分～午後3時42分

（宮の平バス停留所発着）

土曜・日曜・祝日…午前

・清川村消防訓練所付近

・坂尻公衆便所付近

・寺鐘地区付近

警察への情報提供の実績

防犯カメラで撮影した映

像は、捜査の依頼を受け、

警察へ情報提供しています。

昨年度中の提供件数は、8

件です。

9時30分～午後3時51分
（宮の平バス停留所発着）
※運行時間中、約1時間
に1便が発着

乗車案内／本厚木駅北口

へ5番乗り場から宮ヶ

瀬行きバスで「宮の平」バ

ス停留所下車。

※同バス停留所から送迎

車に乗り継ぎます。

詳しくは、お問い合わせ

せいただくかホームペー

ジをご覧ください。

記号一覧

日 日時 期 期間 場 場所

対 対象 内 内容 講 講師

費 費用 申 申し込み

他 その他 問 問い合わせ

「なりすまし」詐欺にご注意ください。

全国各地で日本年金機構の職員などを名乗り、現金をだまし取ったり、銀行口座などの個人情報聞き取りしたりするなど、不審な電話やメール、訪問があったとの情報が寄せられています。不審な点を感じたら、厚木年金事務所（☎(223)7171）や厚木市消費生活センター、厚木警察（または警察相談専用電話（#9110））にご相談ください。

問 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

国民年金

よくある疑問にお答え！ マイナンバーカード

税務住民課住民保険係
☎(288)3849

Q マイナンバーが他人に漏れたら、個人情報もすべて漏れる？

A 個人情報とは、これまでどおり各機関で分散して管理され、1か所で漏れがあっても他の機関との間では遮断される仕組みになっています。万がどこかの機関でマイナンバー(個人番号)を含む個人情報が入ったとしても、そこから情報が漏れることはありません。

Q カードを盗まれたらICチップの情報も漏れる？

A マイナンバーカードのICチップに記録されるのは、住所や氏名といったマイナンバーカードに記載されている情報などで、税金や年金などプライバシー性の高い個人情報は記録されていません。また、ICチップの使用には、「暗証番号」が必要となります。もし、カードを紛失したら、フリーダイヤルに電話してすぐに

カードの利用を停止し、警察に届け出ましょう。

Q なりすまし被害はありませんか？

A マイナンバーを使う手続きでは、本人確認が義務付けられています。また、マイナンバーカードには顔写真があるため、対面での悪用も困難となっています。

Q マイナンバーに関する問い合わせ先は？

A マイナンバー総合フリーダイヤル／☎0120(95)0178(つながらない場合は☎050(3818)1250、☎050(3816)9405)。平日：午前9時30分～午後8時、土日祝：午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)※利用の停止は、24時間365日受け付けています。

村づくりアンケートにご協力ください

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

調査票について

村では、令和6年度を始期とする(仮称)第4次清川村総合計画の策定に向け、皆さんからのご意見をお伺いし、計画に反映するため、の村づくりアンケートを実施しています。

将来に向けたより良い村づくりのため、回答にご協力をお願いします。

対 令和4年6月30日現在

- ① 村内在住の世帯主の方
 - ② 村内在住の15～39歳までの方
 - ③ 過去5年以内に転出された方
- の中から、無作為に千人の方に調査票を送付しています。回答方法は、郵送またはオンラインでの回答が可能です。

全 国 一 斉

「子どもの人権110番」強化週間

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。

子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的とした全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

期 8月26日(金)～9月1日(木)

内 相談受付時間／午前8時30分～午後7時
(土・日曜日は午前10時～午後5時)

問 コールセンター

☎0120(007)110(通話無料)
保健福祉課福祉係☎(288)3861

村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は7月14日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	おおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.032	0.031	0.032	0.035	0.022	0.029	0.033	0.043	0.031	0.037

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出を

保健福祉課福祉係
☎(2880)3861

現在、手当を受給している方は、現況届(所得状況届)を年に1回提出する必要があります。この届出は、その年の8月分から翌年7月分までの受給資格を確認するもので、提出しないと受給資格があっても手当が受けられなくなります。

※支給対象として把握している方にはお知らせを送付しています。

提出期間

児童扶養手当現況届：8月1日(月)～8月31日

(水)

特別児童扶養手当所得状況届：8月12日(金)～9月12日(月)

他制度のご案内

児童扶養手当とは

父母の離婚や父(母)の死亡などで父(母)と生計を共にしていない児童(満18歳に達する日以降の3月31日まで)について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または養

育者です。ただし、婚姻の届出がなくても、事実上の婚姻関係(内縁関係など)があるときは対象となります。

※支給額は請求者および扶養義務者などの所得額で異なります。

特別児童扶養手当とは

知的障害または身体障害の状態など(政令で定める障害)にある20歳未満の児童について手当を支給する制度です。対象者は、児童を監護している父母または、養育者です。ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや障害を理由として公的年金を受けることができるときは、対象となりません。

※支給額は対象児童の障害の程度により段階があり、請求者および扶養義務者などの所得額で支給の有無が判断されます。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です!

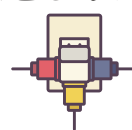
濡れた手でコンセントを触ると危険!



避難時はブレーカーを「切」に!



無理なタコ足配線をしない!



コードは束ねて使わない!



問 経済産業省産業保安グループ
電力安全課 ☎03(3501)1742

浄化槽の適正な管理のお願い

まちづくり課下水道係
☎(2880)3862

浄化槽は、家庭の生活排水(トイレや台所などの汚水)をきれいな水に浄化し、地域の生活環境を守る大切な役割を担っています。

しかし、適正な維持管理が行われないと、本来の浄化機能が十分に発揮できなくなり、水質の悪化や悪臭の発生など、生活環境を悪化させる原因となってしまいます。

このため、定期的な維持管理と検査が浄化槽法で義務付けられていますので、村の豊かな自然と住みよい住環境の保全のため、年1回以上の清掃をお願いします。

なお、浄化槽の清掃については、役場で申込みを受け付けていますので、担当課へお問い合わせください。※清掃手数料は、1回あたり16・6円です。

農地の適正な管理のお願い

遊休農地や不作付農地を放置すると、雑草が生い茂り、ヤマビルや蚊などが繁殖する原因となるほか、病害虫が発生する恐れがあり、耕作をされている方への影響や住環境の悪化につながりますので、定期的に草刈を行うなど、適正な農地管理をお願いします。

問 農業委員会事務局 ☎(288)3864



8月10日は「道路の日」です

まちづくり課建設係
☎(2888)3862

道路は、私たちの生活に欠かすことのできない基本的な社会資本です。しかし、

あまりに身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、道路の意義や重要性に対する関心を高めるために、昭和61年に8月10日が「道路の日」として制定され、毎年全国各地で各種の行事などが開催されています。

道路は利用する私たち共通の資産です。車道や歩道に違法駐車したり、庭木などが道路に張り出したりすると、道路を利用する人の妨げになり、事故につながることもあります。

「道路の日」を機会に誰もが快適に、安全に道路が使えるよう身近な道路の点検をしましょう。

道路や歩道に植木鉢やプランター、段差解消ブロックなどを置いていませんか。

通行の妨げになります。道路に個人の物は置かないようにしましょう。

庭木の枝などが道路に張り出していないですか。

自動車や歩行者の通行やカーブミラーの機能の妨げになるばかりか、道路照明灯などの明かりを遮断してしまうこともあります。危険ですので、せん定をお願いします。



道路清掃などの軽易な維持作業については、皆さんのご協力をお願いします。

村では、道路の破損など早期発見・対応に努め、安全で安心な道路を確保するために、日ごろから道路パトロールを実施しています。皆さんも道路に穴があいていたり、道路施設が壊れていたりしているのを発見したときは、担当課までご連絡をお願いします。安全で住みよい村づくりのため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

住宅の取得を「奨励金」で応援

まちづくり課土地政策係
☎(2888)3862

村内に住宅(自己の居住用)を取得された方に奨励金を交付します。

対 村内に新たに住宅を取得し、居住した方

内 新築住宅の場合(最大100万円)

- ① 村内に住宅を取得した場合／20万円
- ② 村内業者で建築した場合／50万円
- ③ 居住者全員が移住者である場合／30万円

中古住宅の場合(最大80万円)

- ① 村内に住宅を取得した場合／20万円
- ② 村内業者で改修した場合／30万円
- ③ 居住者全員が移住者である場合／30万円

申 申請書に必要書類を添えてまちづくり課窓口へ提出。※住宅を取得した日から6か月以内(ただし、中古住宅で②に該当する場合は1年以内)。

空き家の活用を応援 空き家賃用住宅リフォーム補助金

まちづくり課土地政策係
☎(2888)3862

村内にある空き家を賃用住宅としてリフォームした場合にその費用に対して補助金を交付します。

対 ①空き家所有者(不動産事業者などは対象外)

- ②入居者(所有者と賃貸借契約を締結し住民登録している者)

内 リフォーム費用(消費税などを除く)の2分の1以内の額(上限50万円・千円未満切り捨て)

申 申請書に必要書類を添えて、まちづくり課窓口へ提出。

※交付申請期間は、リフォーム費用の支払完了日から起算して6か月以内。

他 申請書はホームページまたは、まちづくり課窓口で配布。

※入居者が申請をする場合は、所有者の承諾が必要。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより

水の事故に注意 子どもだけで水に近づくと危険な状況を見守りを!

少しの時間、少しの水量だからと油断は禁物です。水に入る場面では目を離さず、手の届く範囲で見守りましょう。すぐに助けられる・周囲に助けを求められる状況を確認する工夫と事前の準備が大切です。



問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800



保健

個別健(検)診のお知らせ

特定健康診査・後期高齢者健康診査

期 12月20日(火)まで

内 身長、体重、腹囲、血圧測定、診察、尿検査、血液検査のほか、必要に応じて心電図検査、眼底検査など

対 40歳～74歳の国民健康保険加入者および75歳以上の方

がん検診

期 来年2月28日(火)まで

内 ①子宮がん検診

②乳がん検診

③胃がんリスク検診

④口腔がん検診

※④は2月15日(水)まで

対 ①20歳以上の女性

②20歳以上の女性(視触診のみ)および40歳以上の女性で、昨年度マンモグラフィを受診していない方(マンモグラフィと視触診)

③20歳以上の方および40歳以上で受診要件に該当する方

④40歳以上の方

場 各種医療機関

費 ①②③／無料

④／有料(免除制度あり)

他 受診票、問診票持参(お持ちでない方はご連絡ください)

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

食品衛生月間

8月は食品衛生月間です。予防のための3原則に注意して、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防のための3原則

「つけない」…手や食品、調理器具はしっかり洗いましょう。また、食品は、ふたやラップフィルムで覆って保存し、菌やウイルスをつけないようにしましょう。

「増やさない」…食品は常温で放置せず、冷蔵庫で保存しましょう。また、だらだらと食べず、残ったものは冷蔵庫に入れ、菌やウイルスを増やさないようにしましょう。

「やっつける」…食品内部まで十分に火を通しましょう。調理器具はこまめに洗い、定期的に消毒をし、菌やウイルスをやっつけましょう。

問 厚木保健福祉事務所食品衛生課

☎(224)1111

厚木地区食品衛生協会

☎(222)7643

ひきこもり相談の専用電話

年齢を問わず、ひきこもりで悩んでいる方の相談をお受けします。

受付時間 午前9時～正午

午後1時～4時

定休日 月曜日・年末年始

費 無料

他 匿名の相談も可能です。

問 県ひきこもり地域支援センター

☎045(242)8205



ME-BYO改善だより⑤

未病コンディショニングセンターがはじまりました

最近歩く距離が短くなった、足がつまづきやすくなったと感じる方はいませんか？

足柄上病院では、運動機能が低下した方を対象に、医療専門職が未病改善に向けた食と運動を中心とした指導を行います。

詳細は病院に直接お問合せください。

問 足柄上病院 医事・診療情報管理課 ☎0465(83)0351

未病とは

心身の状態は、健康と病気の間で連続的に変化しています。「未病」はその状態を示す言葉です。日常の生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけていくことが重要です。

問 県健康増進課

☎045(210)4746

健康 未病 病気

← 未病の改善



8月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ

申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

● のびのび子育てサロン
(予約必要)

3日(水)

午前10時～正午

● メンタルヘルス相談(要予約)

5日(金)

午後2時～4時

● 健康・栄養相談

9日(火)

午後1時30分～午後4時

● 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)

18日(木)

午後1時30分～

※対象者には個別で通知

● 障がい者相談・サロン

23日(火)

午前10時～午後5時

● 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)

5日(金)・12日(金)・19日(金)・

26日(金)

午後2時30分～3時30分

● 認知機能向上(脳活性化)教室
(予約必要)

8日(月)・16日(火)・22日(月)

午前9時45分～11時30分

● 母子保健室開放日

1日(月)・4日(木)・8日(月)・

15日(月)・22日(月)・

25日(木)・29日(月)

午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

※相談日時は

お問い合わせください。

● 専門的栄養相談(予約必要)

難病や合併症を有する方、
そのご家族のための食事相談

● 精神保健・認知症相談

(予約必要)

心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談

● 療育歯科相談(予約必要)

病気や障がい、発達の遅れなど
がある3歳未満児の歯科相談

● エイズ・梅毒検査、相談

(予約必要)

匿名での無料検査

(相談は随時対応)

お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

9月の行事予定

- 1 木
2 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
3 土
4 日
5 月 認知機能向上(脳活性化)教室
6 火
7 水 のびのび子育てサロン
8 木
9 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
10 土
11 日
12 月
13 火 認知機能向上(脳活性化)教室
14 水
15 木 乳幼児健康診査
16 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
17 土
18 日
19 月
20 火
21 水
22 木
23 金
24 土
25 日
26 月 認知機能向上(脳活性化)教室
27 火 障がい者相談
28 水
29 木
30 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室



納税・納付

種別	納期	納期限
村・県民税	2 期分	8月31日
国民健康保険料	3 期分	
介護保険料		
し尿等処理手数料		
後期高齢者保険料	2 期分	
保育所保育料	8 月分	
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

日 閉庁日(土・日曜、祝日)

午前8時30分～午後5時15分

場 役場庁舎1階・宿直室

他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」に掲載しています。

また、「図書館だより」は、村ホームページで公開しています。

問 図書館 ☎ (288) 3895



催し

人とペットの防災セミナー

対 犬猫の飼い主および動物防災に関心がある方100名(先着順)

期 9月25日(日)午後1時30分～午後3時

場 海老名市役所401会議室

申 8月15日(月)～9月10日(土)

問 厚木保健福祉事務所環境衛生課 ☎ (224) 1111



寄附のご紹介

村に対し、寄附をいただきました。ご厚意に厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



株式会社小島組

代表取締役社長 小島 正也 様

[内容]金30万円

(一般寄附として活用)



募集

介護の仕事をしてみたい方へ
「令和4年度求職者と介護業界の
マッチング支援事業」参加者募集

県では、介護資格を未取得で、介護分野へ早期就労を希望する方と、介護施設などとのマッチングを行っています。

マッチング成立後は、約3ヶ月間、県内の介護施設などへ紹介予定派遣するとともに、派遣期間中、介護職員初任者研修を無料で受講しながら、派遣期間終了後、介護施設などでの就職を予定します。

問 県介護人材マッチング事業事務局((株)シグマスタッフ内)

☎044(741)1835

県地域福祉課福祉介護人材グループ ☎045(210)4755

宝くじ
公式サイト

いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間
いつでも
ネット購入宝くじ LOTO-4
NUMBERS
ナンバーズBINGO 5
ビンゴファイブQuick One
クイックワン
いつでも買える。
秒で結果でる。24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)



パートナーシップ宣誓制度に係る 自治体間連携に関する協定を締結しました



パートナーシップを宣誓された方の住民異動の際の手続きと精神的な負担軽減を図るため、厚木市および愛川町と「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」を締結し、転入時の手続きが簡素化されることとなりました。

運用開始日

令和4年8月1日(月)



協定締結式の様子

パートナーシップ宣言制度とは

性的少数者をはじめ、さまざまな事情により婚姻の届出をしない、あるいはできない方が、お互いを人生のパートナーとして、協力し合うことを約束した関係であることを認める制度です。



問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861



人口のようす

令和4年6月30日現在
村に住民票がある方の総数

人口総数 2,839人 (+5)
男 1,444人 (+2)
女 1,395人 (+3)
世帯数 1,264世帯(+8)
※()内は前月比/住民基本台帳より



村の花
ミツバツツジ

令和4年7月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,989人 (+5)
男 1,521人 (+2)
女 1,468人 (+3)
世帯数 1,135世帯(+8)
※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今年の梅雨は史上最速の梅雨明けとなりましたが、その後、戻り梅雨と言われ、再び長雨が続きしました。また、各地で大雨が降り、村では警報が出まみせんでしたが、他の地域では避難をする事態となりました。

最近では地震や台風だけではなく、大雨でも注意が必要です。今月末には、防災訓練を予定しており、今年も各家庭での訓練となります。皆様のご自宅では、どのような行動をすることで、命を守ることができるのかを家族や近所の方と話しておき、もしもの時に備えておきましょう。(お)

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp

きよかわ通信 第545号